

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	地球温暖化対策産業・業務部門	所管局部課等	環境政策局地球温暖化対策室
ホームページアドレス	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0.html	(連絡先)	2 2 2 - 4 5 5 5
		(評価票作成者)	事業者対策担当課長 中山 雅永

22決算額 (千円)	23予算額 (千円)	今後の方向性	24予算額 (千円)	目標達成度評価
22,101	36,053	充実	37,152	指標：すべての特定事業者の温室効果ガス排出量
業務運営方法	☐ 直営 ☒ 部分委託 ☐ 部分補助等 ☐ 全部委託 ☐ 全部補助等	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (委託先)株式会社NTTファシリティーズ他 (委託内容)事業所の省エネ診断、事業者向け環境学習セミナーの運営支援、市民、事業者へのグリーン購入に関する情報発信、中小事業者への省エネアドバイザー		かなり悪い 悪い 普通 良い かなり 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 110% 120% H20年度 H21年度 H22年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市地球温暖化対策条例 京都市地球温暖化対策計画(2011-2020) 京都市循環型社会推進基本計画			事務事業の性格 ☐ 義務的事業 ☒ 任意的事業
開始時期	平成 16 年度	終了(予定)時期	平成 年度	類型 1 1 その他
				会計区分 ☒ 一般会計 ☐ 特別会計

事業概要	対 象	(誰を、何を) 市内において温室効果ガスを排出する事業者
	活 動 容	(どのような手段で) 京都市地球温暖化対策条例に基づく産業・業務部門対策として以下の取組を行う。 ①事業者排出量削減計画書等の提出を受け、事業者の取組の公表や訪問調査による指導・助言 ②環境配慮物品の優先購入(グリーン購入・調達)の促進、環境配慮型製品・サービスの生産活動の支援 ③従業員の環境教育を推進する事業者向け環境教育セミナーの実施 ④省エネアドバイザー、省エネ診断、省エネ設備導入補助、省エネセミナーによる省エネ対策の支援
	目 的	(どのような状態にしたいのか) あらゆる事業者(製造業、サービス業、事務所、商業施設等)が環境に配慮した経営に努め、自ら省エネルギー・省資源の取組を進めることにより、産業部門及び業務部門からの温室効果ガス排出量の削減を目指す。さらに、本市事業者による環境配慮型製品・サービスの供給を支援し、社会全体からの温室効果ガス排出削減を目指す。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H20年度決算	H21年度決算	H22年度決算	H23年度予算	H24年度予算
	①	事業費 (千円)	5,852	9,986	22,101	36,053	37,152
		報償費（説明会・セミナー等講師謝礼）	398	167	222	658	210
		需用費（説明資料・テキスト等作成）	720	152	431	372	347
		需用費（諸費）		32	3	124	120
		通信運搬費，使用料他	208	53	90	455	229
		負担金補助及び交付金	240	4,148	11,893	15,010	18,010
		共済費，賃金				2,500	2,300
	①'	委託料 コンサルタント派遣・セミナー企画等	4,286	5,434	9,462	16,934	15,936
	②	委託料が事業費に占める割合（①' ÷ ①）（％）	73.2%	54.4%	42.8%	47.0%	42.9%
	③	人件費（24年度は見込）（千円）	26,315	26,475	24,948	49,325	44,949
		職員（課長級）（人）	0.25	0.25	0.25	0.45	0.30
		職員（課長補佐級、係長級）（人）	1.15	1.20	1.20	2.40	2.30
		職員（係員）（人）	1.30	1.30	1.20	2.40	2.20
		嘱託職員等人件費（千円）					
	④	年間経費（①＋③）（千円）	32,167	36,461	47,049	85,378	82,101
	⑤	特定財源（市税等の一般財源以外）（千円）			3,516	8,500	2,300
国庫・府支出金（千円）					2,500	2,300	
（千円）							
その他（地域グリーンニューディール基金）（千円）				3,516	6,000		
⑥	京都市年間負担経費（④－⑤）（千円）	32,167	36,461	43,533	76,878	79,801	
⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④）（％）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

Ⅱ 評価結果

事業名 地球温暖化対策産業・業務部門

Ⅱ-2 業績評価（Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価は「通常評価」のため省略）

A 目標達成度	指標名	区分	単位	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
指標1	すべての特定事業者の温室効果ガス排出量	目標値 …①	万t-CO2	1.07	1.07	200.14	集計中	集計中
		実績値 …②	万t-CO2	1.16	1.21	190.80		
		目標達成度 (②÷①)	%	92.0%	87.8%	104.7%		
	指標の種類	減少することが良いとされる指標	評価	良い	良い	かなり良い		
指標2	省エネ診断の実施件数	目標値 …①	件	203	203	30	30	30
		実績値 …②	件	191	181	30		
		目標達成度 (②÷①)	%	94.1%	89.0%	100.0%		
	指標の種類	増加することが良いとされる指標	評価	良い	良い	かなり良い		
			総合評価	良い	良い	かなり良い		

	指標の選択理由	目標値設定の考え方
指標1	市内の温室効果ガス排出量の多くを事業者からの排出量が占めるため。なお、平成21年度までは、平成19年度を基準年とする特定事業者の排出量のみを指標としていたが、平成22年度以降は、市内すべての特定事業者の排出量を指標として選択する。	平成23年度～平成25年度の目標については、平成23年度に提出される「事業者排出量削減計画書」に基づき設定する。なお具体的な数値については集計中である。
指標変更の有無	☒ 有 ☐ 無 指標名 特定事業者の温室効果ガス排出量(H18基準)	適用年度 平成21年度まで 単位 万t-CO2
指標2	事業活動に伴う低炭素化を支援するため、事業者を対象とした省エネ診断を実施しており、事業所が提案された省エネ対策を行うことで、事業所から排出される温室効果ガス排出量の削減が見込まれる。実施件数の増加が温室効果ガス排出量削減の進捗と考えられる。	H22年度の診断予定件数30件を目標値として定め、成果志向の行政運営を行うことを目指し、診断を実施した件数で評価を行う。
指標変更の有無	☒ 有 ☐ 無 指標名 特定事業者の温室効果ガス排出量(H19基準)	適用年度 平成21年度まで 単位 万t-CO2
分析	<実績値の変動理由等> 指標1では、H23年度、H24年度目標値はH24年2月中に公表する新計画書において策定されるため、現時点では設定できない。 指標2では、事業者の省エネ・省CO2の取組への気運が高まり、省エネ診断の受診が増加し、目標値を達成できたと考えられる。	

B 効率性	No.	区分	単位	H20年度	H21年度	H22年度
	①	特定事業者等への訪問調査及び省エネ診断件数	件	42	49	50
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）	千円	32,167	36,461	47,049
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	765,888	744,092	940,987
	④	単位当たり経費変動率			-2.8%	+26.5%
			評価	良くなった	かなり悪くなった	
分析	<コスト変動の理由等> 平成21年度と比べ、平成22年度の経費が増加したため効率性が悪くなった。 なお、平成22年度における経費の増加は、国補助金（グリーンニューディール基金）を受けた省エネ設備導入支援事業の実施や事業者への省エネ専門家派遣事業の創設など、事業者における低炭素化支援事業の強化を図ったためである。					

C 市民参加度	企画段階	☐ 高	☐ 中	☐ 低	☒ 無	<現状分析、今後の方針等> 地球温暖化対策は、市民・事業者と協働した取組が重要であるため、今後とも事業者の自主的な取組の促進と環境情報の開示とともに、問題解決に向けた普及啓発を一層展開する必要がある。
	実施段階	☐ 高	☐ 中	☐ 低	☒ 無	
	評価段階	☐ 高	☐ 中	☐ 低	☒ 無	
D 市民満足度	<調査の有無>					<調査結果、現状分析等>
	☐ 有 ☒ 無 ☐ 該当しない					
	<調査方法>		<調査時期>			
E 環境保全 及び環境負荷 軽減の要素	☒ 環境	☐ 関連	☐ 一般	<現状分析、今後の方針等> 産業部門における温室効果ガスは減少しているが、業務部門における温室効果ガス排出量は増加していることから、今後、重点的な取組が必要になる。		

平成23年度の実施状況	特定事業者から排出される温室効果ガスの削減に向けて、計画書・報告書提出時や訪問調査時に指導及び助言を行った。また、中小規模の事業者には低炭素化の取組へのきっかけづくりから、温室効果ガスの削減となる設備の導入助成まで、総合的に支援を行った。
-------------	---

市会・監査・外部機関等からの指摘	京都市は、「京都議定書」誕生の地として、また、「環境モデル都市」として、先駆的かつ積極的に大幅削減を目指す必要がある。（平成22年7月京都市環境審議会答申（第10号））
------------------	--

Ⅲ 今後の方向性

充実	（今後の方向性の理由及び具体的な内容） 改正地球温暖化対策条例に掲げる「持続的な発展が可能となる低炭素社会」の実現に向けて、温室効果ガスの大規模排出事業者である特定事業者への指導、助言の強化を図るとともに、市内事業所の大多数を占める中小規模の事業者における温室効果ガス削減に向けた取組に対する支援の更なる充実を行うことにより、産業・業務部門における低炭素化の促進を図る。
----	--